

新型コロナウイルスワクチンの職域接種に関する緊急提言

6月21日から、職域（学校等を含む）単位でのワクチン接種が始まることとなり、一刻も早く、国内全体で「集団免疫」を獲得し、安定した社会経済活動を取り戻すため、関西圏でも、経済団体や大学等に対して職域接種の協力要請を行っているところである。

職域接種は、地域の負担を軽減し、接種の加速化を図るために必要不可欠である。このため、関西広域連合は職域接種の円滑かつ迅速な実施を積極的に推進する。

については、政府においても、次の事項について迅速に対処されるよう提言する。

1. ワクチンの迅速な接種に向けた対応

- ・職域接種については、申請手続に少なくとも2週間の期間を要するとされているが、迅速かつ機動的な実施が可能となるよう、手続に要する期間を大幅に短縮すること。
- ・また、申請手続の進捗状況やワクチン・冷凍庫等の必要物資の配送状況を企業、都道府県及び市町村がリアルタイムで把握可能な仕組みを構築すること。
- ・住所地以外の市町村や都道府県で接種する場合も含め、円滑に接種を促進するための国の方針やガイドライン及び情報共有の仕組みを早期に示すこと。

2. 多様な実施形態への対応

- ・職域の規模、体制等により単独での実施が困難な場合でも、商工会議所等を通じた「共同実施」や「大学等との合同実施」による圏域単位での柔軟かつ多様な仕組みづくりを加速するため、実施主体の希望する量・時期等に応じて、モデルナ社製ワクチンを機動的に配分すること。
- ・職域接種の共同実施等を機動的に推進できるよう、複数会場での実施など地域の実情に応じた弾力的な運用を図ること。

3. 円滑な接種のための財源確保

- ・企業や大学等が実施するに当たり、接種に要する費用の全額を国負担とするとともに、地域を支える中小企業等が職域接種の共同実施等を推進できるよう、国の責任において人的支援も含めた万全の支援措置を早急に講じること。
- ・企業や大学等をはじめ中小企業等が合同実施するに当たり、接種に要する費用について単価の引き上げ、会場設置運営費などの全額を国負担とすること。

4. 柔軟な接種券の発行手続

- ・接種の迅速化を図る観点から、住所地の市町村のみで発行することとなっている接種券の発行について、接種会場における即時の発行を可能とすること。

5. ワクチン接種の位置付け

- ・予防接種法上における接種の実施主体は市町村になるため、市町村の円滑な接種に努めるとともに、職域接種や大規模接種については、都道府県が担う役割が大きいことから、都道府県の位置付けを明確にすること。
- ・また、「ワクチン接種記録システム（VRS）」の運用に当たっても、市町村に限定せず、都道府県においても閲覧等を行えるようにすること。

令和3年6月11日

関西広域連合
広域連合長 仁坂 吉伸（和歌山県知事）